

サステナビリティ

大塚商会は、ミッションステートメントに掲げる使命、目標、行動指針の実践で、「環境面」と「社会面」の課題の解決に真摯に取り組み、かつ最適なガバナンス体制を構築することで、持続可能な社会の実現と持続的な企業価値の向上を目指しています。

2024年1～6月のピックアップを紹介します。

■「地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)に係る大臣表彰」を受賞

企業版ふるさと納税の仕組みを活用した地方自治体との災害時相互応援および支援協力の取り組みが評価され、内閣府が実施する令和5年「地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)に係る大臣表彰」の企業部門を1月に受賞しました。

本表彰は地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の活用において、特に顕著な功績を上げ、他の模範となると認められる活動を行った地方公共団体や企業を表彰するものです。

当社は、協定市町村の災害時の応急措置等が迅速かつ円滑に実施できるよう、災害対策支援協定を2023年8月に愛媛県5市町・高知県7市町村、兵庫県淡路島内3市と締結しています。本年1月に発生した能登半島地震の際には、当社の呼びかけにより、これまでに四国等の自治体へ寄贈した水循環型シャワー設備15セットが地域包括契約に基づいて能登地区の避難所に提供され、現地避難所にて活用されています。



授賞式(左：内閣府特命担当大臣 地方創生担当 自見はなこ氏)

■「健康経営優良法人2024」に認定

2024年3月、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2024(大規模法人部門)」に認定されました。

当社は、健康経営の理念として「社員一人一人の心身の健康および社会的・経済的に満たされた状態を持続的に維持することが、お客様が満足するサービス提供の原動力となり、会社の持続的な成長の基本である。」ということを掲げています。

ITを活用した健康管理・労働時間管理に体系的に取り組み、社員の健康を増進させパフォーマンスが向上した結果、人員はそれほど増やさず、残業を減らし、休暇を増やしながら業績向上を続けています。

今後も社員の心身の健康増進施策に加え、女性特有の健康課題の解決や男性育休取得率向上など、ワークライフバランスの実現を進め、大塚商会グループの「ウェルビーイング経営」として深化させるべく取り組んでまいります。



■バーチャルPPA 環境価値の購入開始

当社は、2030年までに2021年比でスコープ1+2を42%削減するというSBT認定を受けた温室効果ガス排出量削減目標を掲げています。株式会社レノバのグループ会社である第一太陽光発電合同会社との環境価値売買契約(バーチャルPPA)に基づき、新規に開発された太陽光発電所の第一号が完成し、5月に運転開始および環境価値の購入を開始しました。小規模分散型であるのが特徴で、全国の耕作放棄地などに設置します。年内に約60カ所の発電所が稼働する予定で、引き続き温室効果ガス排出量削減に取り組んでまいります。